

(写)

経農農環第 716 号  
令和 3 年 7 月 6 日

さいたま市都市農業審議会  
委員長 高柳 長直 様

さいたま市長 清水 勇人



さいたま市田園環境整備マスタープラン (案) について (諮問)

このことについて、さいたま市都市農業の振興に関する条例第 19 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

さいたま市田園環境整備マスタープラン (案) について

2 諮問理由

現行のプラン策定から 10 年以上が経過したことから、自然環境や社会環境の変化に対応したプランの見直しと内容の充実を図る必要があり、「さいたま市田園環境整備マスタープラン」の変更を行うため、諮問するものです。

3 さいたま市田園環境整備マスタープラン (案)

別紙のとおり

4 参考資料

さいたま市田園環境整備マスタープランの改訂について

担当 経済局農業政策部農業環境整備課  
農業振興計画係 和井田、新井

直通 048-829-1377

FAX 048-829-1944

E-mail : nogyo-kankyo-seibi@city.saitama.lg.jp